

**【表紙】**

|                   |                        |
|-------------------|------------------------|
| <b>【提出書類】</b>     | 臨時報告書                  |
| <b>【提出先】</b>      | 関東財務局長殿                |
| <b>【提出日】</b>      | 平成26年12月4日提出           |
| <b>【ファンド名】</b>    | 日本再興戦略株式ファンド（早期償還条項あり） |
| <b>【発行者名】</b>     | 三井住友アセットマネジメント株式会社     |
| <b>【代表者の役職氏名】</b> | 代表取締役社長 横山 邦男          |
| <b>【本店の所在の場所】</b> | 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号     |
| <b>【事務連絡者氏名】</b>  | 三島 克哉                  |
| <b>【連絡場所】</b>     | 東京都港区愛宕二丁目 5 番 1 号     |
| <b>【電話番号】</b>     | 03-5405-0228           |
| <b>【縦覧に供する場所】</b> | 該当事項はありません。            |

## 1【提出理由】

日本再興戦略株式ファンド（早期償還条項あり）（以下、「当ファンド」といいます。）について、繰上償還することとなりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令第29条第2項第14号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものです。

## 2【報告内容】

（イ）繰上償還の年月日  
平成26年12月12日

（ロ）繰上償還にかかる決定に至った理由

当ファンドの基準価額が平成26年12月1日に12,008円となり、信託約款に定める「設定来の1万口当たり収益分配金（税引前）累計額と、1万口当たり基準価額との合計額が12,000円以上となった場合」という繰上償還の条件を満たしましたため、信託を終了し繰上償還することとしました。

（ハ）繰上償還にかかる情報の受益者への提供または公衆縦覧

当該ファンドの発行者のホームページ（<http://www.smam-jp.com/>）に繰上償還決定のお知らせを掲載します。

以 上